

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第57期)	至	2025年3月31日

株式会社 **テセック**

東京都東大和市上北台三丁目391番地の1

(E02049)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	75
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77
1. 提出会社の親会社等の情報	77
2. その他の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第57期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042（566）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 戸田 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042（566）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 戸田 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	3,449	7,512	8,743	8,619	5,892
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△308	2,065	2,513	2,137	674
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	△290	1,722	2,255	1,515	427
包括利益 (百万円)	28	1,844	2,265	2,249	153
純資産額 (百万円)	9,513	11,300	12,907	14,477	14,165
総資産額 (百万円)	10,339	12,890	14,337	16,161	15,474
1株当たり純資産額 (円)	1,684.04	2,000.54	2,311.81	2,617.62	2,585.77
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△51.37	304.96	399.88	271.88	77.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.0	87.7	90.0	89.6	91.5
自己資本利益率 (%)	—	16.6	18.6	11.1	3.0
株価収益率 (倍)	—	6.47	6.59	8.80	19.12
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	542	△117	1,445	871	1,767
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	30	△825	△117	149	△900
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△112	△58	△676	△691	△495
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,079	2,233	3,048	3,602	4,063
従業員数 (人)	218	213	209	212	214

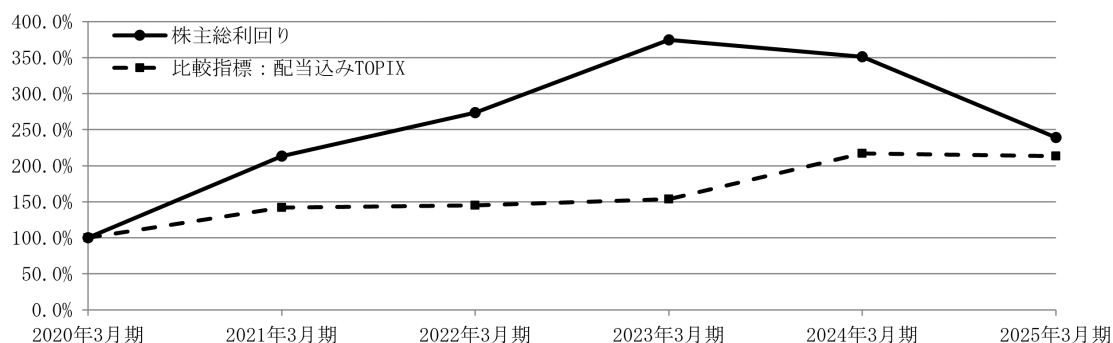
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	3,242	7,414	8,157	8,019	5,503
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△303	1,972	2,240	1,955	885
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△273	1,643	2,092	1,418	633
資本金 (百万円)	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521
発行済株式総数 (株)	5,778,695	5,778,695	5,778,695	5,778,695	5,778,695
純資産額 (百万円)	8,902	10,520	11,903	13,273	13,102
総資産額 (百万円)	9,661	11,991	13,145	14,776	13,896
1株当たり純資産額 (円)	1,576.17	1,862.55	2,132.06	2,400.21	2,391.99
1株当たり配当額 (円)	10.00	80.00	100.00	70.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△48.46	291.00	371.14	254.50	114.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.1	87.7	90.5	89.8	94.3
自己資本利益率 (%)	—	16.9	18.7	11.3	4.8
株価収益率 (倍)	—	6.78	7.11	9.40	12.90
配当性向 (%)	—	27.49	26.94	27.50	61.14
従業員数 (人)	193	186	182	184	176
株主総利回り (%)	213.2	273.4	374.4	351.4	239.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,668	3,500	3,930	3,615	2,431
最低株価 (円)	685	1,560	1,562	2,112	1,299

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

年月	事項
1969年12月	半導体製造装置および検査装置の研究開発、製造・販売を目的として、資本金100万円をもって東京都北多摩郡大和町大字奈良橋に株式会社テスを設立
	トランジスタハンドラ、トランジスタテストを開発し、製造・販売開始
1970年3月	テス販売株式会社と国内販売代理店契約を締結
1972年11月	本社を東京都東大和市大字芋窪（現在地）に移転
1975年9月	熱抵抗テストを開発し、製造・販売開始
1978年4月	インクマーカを開発し、製造・販売開始
1980年5月	商号を株式会社テセックに変更
1980年6月	長野県上伊那郡箕輪町に伊那事業所を設置
1981年6月	フランス セルジーにヨーロッパ事務所を開設
1982年2月	アメリカ合衆国 コネチカット州 ダンバリー市にアメリカ事務所を開設
1983年9月	マレーシア クアラルンプール市に現地法人（子会社）TESEC(M)SDN. BHD.（現 連結子会社）を設立
1984年1月	アメリカ事務所を子会社化し、TESEC, INC.（現・連結子会社）を設立
1984年11月	シンガポール カランバールに現地法人（子会社）TESEC SEMICONDUCTOR EQUIPMENT (SINGAPORE)PTE. LTD. を設立
1985年8月	ヨーロッパ事務所を子会社化し、TESEC EUROPE S.A.（2001年6月 社名をTESEC EUROPE S.A.S.U.に変更）を設立
1988年7月	MS-WINDOWSを採用したディスクリートデバイステストを開発し、製造・販売開始
1990年4月	高速トランジスタハンドラを開発し、製造・販売開始
1991年3月	SOPハンドラを開発し、製造・販売開始
1991年5月	QFPハンドラを開発し、製造・販売開始
1992年9月	フォトカプラー一貫機を開発し、製造・販売開始
1995年4月	ディスクリートデバイスパラレルテストを開発し、製造・販売開始
1995年5月	パワーデバイス一貫機を開発し、製造・販売開始
1997年7月	小信号デバイステストを開発し、製造・販売開始
	高速スーパーミニハンドラを開発し、製造・販売開始
1997年11月	量産型QFPハンドラを開発し、製造・販売開始
1999年1月	ISO9001認証取得（認証機関BVQI、認定機関UKAS、RVA）
1999年3月	MAPハンドラを開発し、製造・販売開始
1999年5月	スイッチングタイムテストを開発し、製造・販売開始
1999年12月	ICテストを開発し、製造・販売開始
2000年4月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録
2002年3月	ストリップテストハンドラを開発し、製造・販売開始
2002年10月	パワーデバイス用高機能ハンドラを開発し、製造・販売開始
2003年4月	中華人民共和国 上海市に現地法人（現・連結子会社）泰賽国際貿易（上海）有限公司を設立
2003年8月	TESEC SEMICONDUCTOR EQUIPMENT(SINGAPORE)PTE. LTD. を整理・売却
2004年4月	熊本県上益城郡益城町田原にテセック熊本を設置
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年9月	小信号ディスクリート高速ハンドラを開発し、製造・販売開始
2006年3月	ISO14001認証取得（認証機関BVQI、認定機関UKAS）
2006年10月	株式会社テセックサービスを吸収合併
2007年12月	高速ピッカーを開発し、製造・販売開始
2008年7月	横河電機株式会社よりICハンドラ事業を譲受け
2008年10月	TESEC EUROPE S.A.S.U.を清算
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2010年11月	パワーデバイス用高低温ハンドラを開発し、製造・販売開始
2012年10月	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ボールドウィンパーク市にTESEC, INC.本社を移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年6月	MEMSハンドラを開発し、製造・販売開始
2016年7月	株式会社東京精密とパワーデバイス測定システム「Fortia」を共同開発し、製造・販売開始
2021年4月	本社社屋においてCASBEE不動産評価認証（ランク）取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2022年4月	新IPD/IPM用テストを開発し、製造・販売開始
2023年12月	DC/UISワンパステストシステムを開発し、製造・販売開始
2025年1月	嶺光音電機株式会社（横浜市）を子会社化

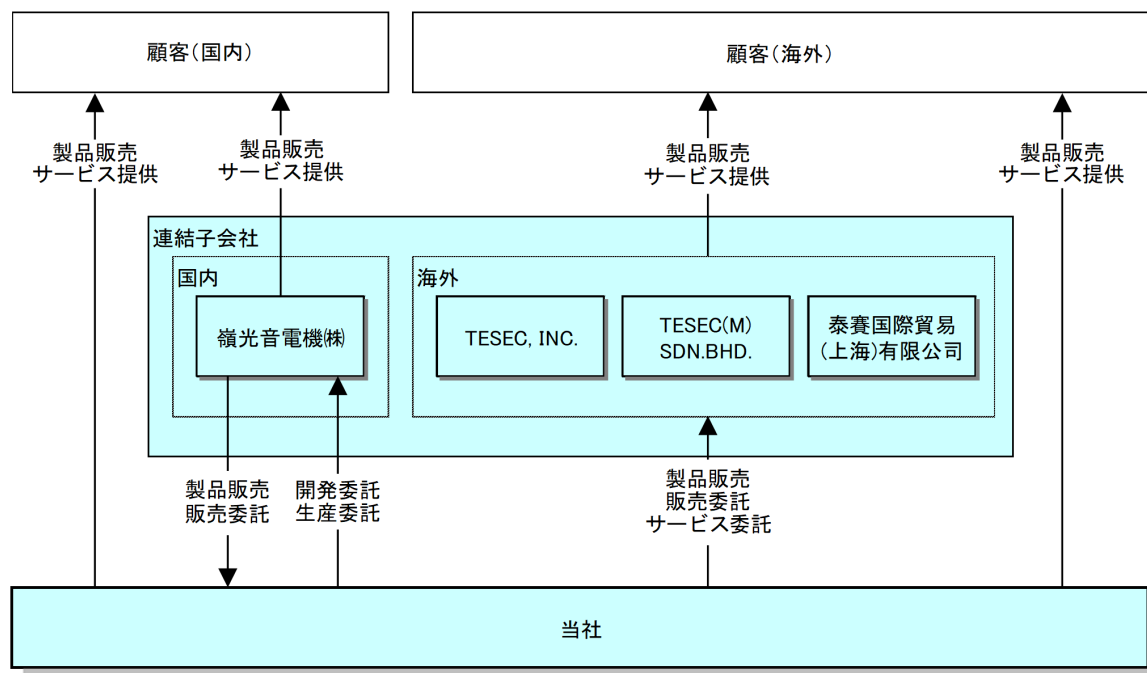
3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社4社で構成され、半導体検査装置の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

会社名	関係	事業内容
(株)テセック	当 社	ハンドラ、テストおよびパーツ等の開発・製造・販売およびアフターサービス
TESEC, INC.	連結子会社	当社製品の販売およびアフターサービス
TESEC (M) SDN. BHD.	連結子会社	当社製品の販売およびアフターサービス
泰賽国際貿易（上海）有限公司	連結子会社	当社製品の販売およびアフターサービス
嶺光音電機(株)	連結子会社	半導体測定器の開発・製造・販売およびアフターサービス

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) TESEC, INC. (注)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 1,509	当社製品の販売お よびアフターサー ビス	100.0	1	2	なし	当社製品の販売お よびアフターサー ビス	なし
TESEC(M)SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール 市	千マレー シアリン ギット 1,000	〃	99.6	1	2	なし	〃	なし
泰賽国際貿易 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 500	〃	100.0	1	2	なし	〃	なし
嶺光音電機株式会 社	神奈川県横浜市鶴 見区	30百万円	半導体測定器の開 発・製造・販売お よびアフターサー ビス	100.0	4	－	なし	半導体測定器の開 発・製造・販売お よびアフターサー ビス	なし

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	214
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、パートタイマーは除く。）であります。
2. 当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
176	42.8	17.4	6,571,516

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、パートタイマーは除く。）であります。
3. 当社は、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の格差

① 提出会社

2025年3月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合（注）1	2.5%
男性労働者の育児休業取得率（注）2	50.0%
労働者の男女の賃金の格差（注）3	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に準拠して算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に準拠し、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、以下のとおり社是、経営理念、行動規範、環境方針、品質方針を定めております。

<社是>

Enjoy

仕事も楽しみましょう

遊びも楽しみましょう

生活も楽しみましょう

人生も楽しみましょう

物事すべて楽しみましょう

<経営理念>

T E S E Cは優れた半導体検査装置を世界中に供給することで社会へ貢献します。

T E S E Cはソリューションを提供する創造業のトップランナーを目指します。

T E S E Cは豊かな発想と強い意志を持つ社員を大切にします。

<行動規範>

お客様を第一に考え、誠実に対応しよう。

新しいことに常に挑戦しよう。

自分の職務に誇りと自信を持とう。

法令を遵守し、高い倫理観をもって行動しよう。

信頼され、尊敬される人を目指そう。

<環境方針>

当社は、半導体検査装置を製造、販売する企業として、地球環境の保全が人類共通の課題であることを深く認識し、環境との共生を目指して環境安全活動を推進します。

1. 当社の活動、製品、サービスにおける環境影響要因とその環境負荷を把握し、環境汚染の予防に努め、環境負荷の低減に向けて継続的改善に努力します。
2. 当社に適用される環境関連の法律、条例、及びその他の要求事項を遵守します。
3. 環境目的・目標を設定し、環境負荷の低減、及び環境に配慮した製品開発に取り組みます。
4. 環境方針、環境保全推進状況を社員に周知させ、意識向上を図るとともに、社外に公表します。
5. 社会で実施、推進される環境保全活動に積極的に参画します。
6. 当社の活動、製品、サービスにかかわる環境影響のなか、環境重点テーマとして省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、環境負荷の高い物質の使用量削減を推進します。

<品質方針>

「世界中の顧客から信頼される商品とサービスを提供する」

1. お客様のニーズを的確に捉え、各種法規則を遵守し、お客様が満足するソリューションを提供し続ける。
2. 品質マネジメント・システムを構築し、マネジメントレビューを通して、システムの有効性を継続的に改善する。
3. この品質方針を実施するために品質目標を設定し、その達成に努める。

(2)経営環境

当社グループは、半導体の電氣的な特性・性能を評価する「テスト」、様々な形状のデバイスを搬送し、接続されたテストからの測定データに基づき、設定された基準に応じて自動で分類・収納する「ハンドラ」を主力とする、半導体製造工程を支える重要な製品群を有しています。

当社製品が主に対象とするパワー半導体やアナログIC分野では、在庫調整や設備投資の抑制などにより、厳しい事業環境が継続しています。こうした環境のもと、当連結会計年度の受注高は前期比4割減の40億43百万円となり、3期連続で売上高を下回りました。これに伴い、当連結会計年度末における受注残高も前期末の43億15百万円から26億61百万円に減少しました。

一方で、自動車の電動化や再生可能エネルギー関連をはじめとしたパワー半導体およびアナログ分野の需要拡大に対する期待は依然として根強く、中長期的な市場成長に対する見通しに大きな変化は生じておりません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

生成AIの普及に伴うデータセンターの増強、自動運転技術（ADAS）の普及に向けたEV（電気自動車）シフトなどのカーボンニュートラルへの取組が世界的なトレンドとなるなか、半導体製造装置市場は、短期的には変動しつつも中長期的には堅調な成長が予想されます。

このような状況を踏まえ、当社はシクリカルな市場環境下にあっても需要拡大を背景とした中長期的な成長を目指すべく、2025～2027年度を対象期間とする中期計画「Enjoy2.1」を下記の通り策定いたしました。

今後も測定における提案力と付加価値の創造で事業を成長させるため、基盤戦略および事業戦略を着実に遂行するとともに、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を一体的に推進してまいります。

中期経営計画「Enjoy2.1」の概要

<基盤戦略>

- ・生産工程の標準化・効率化による供給安定性の向上
- ・顧客満足を起点とした営業力・提案力の強化
- ・デジタル化を通じた業務プロセス革新と情報基盤の整備
- ・グローバルで活躍できる人材育成と組織体制の再構築

<事業戦略>

テスト分野

- ・バリュー志向型ビジネスとトータルソリューションの構築
- ・パートナー企業との連携による技術・コスト優位の確立
- ・海外市場への積極展開とアプリケーション対応力の向上

ハンドラ分野

- ・既存顧客との安定取引の維持と新規市場の開拓
- ・次世代ハンドラの市場投入による製品競争力の強化
- ・テスト事業との連携によるシナジー創出と価値向上

<資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応>

- ・成長投資と安定配当を両立する資金配分
- ・中長期視点に立脚した戦略的投資の実行
- ・DOE4%を目安とした配当政策の再構築
- ・ローリングプランの導入とIRの充実

<中期見通し>

(百万円)

	2025年度	2026年度	2027年度
売上高	5,500	7,000	9,000
ハンドラ	2,200	2,700	3,500
テスト	2,300	3,000	4,000
パーツ等	1,000	1,300	1,500
営業利益	130	750	1,850

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

半導体製造装置市場は、需給バランスの調整に伴うシリコンサイクルの影響により、短期的には変動しつつも、中長期的には堅調な成長が見込まれます。当社グループでは、短期的な業績変動は避けられないものの、中長期での持続的な成長の観点から、「売上高」および「営業利益」を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標と位置付けております。また、資本効率の観点から、「ROE」についても重要な指標と認識しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは中長期的な企業価値向上に向け、サステナビリティに関する取組が重要であると認識しております。ソリューションを提供する創造業のトップランナーとなり、優れた半導体検査装置を世界中に供給することで、快適で安全な低炭素社会に貢献するというミッションを着実に果たすべく、人材育成や社内環境の整備等に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス・リスク管理

当社グループは、変化の激しい経営環境下において、企業競争力を強化しつつ企業価値の継続的な向上を図るとともに、コーポレート・ガバナンスを通じて、経営監視体制を充実させ、経営の健全性・透明性・迅速性を高めることを経営の重要課題としてとらえております。

ガバナンス体制については、コーポレートガバナンス・コードに則り、取締役会のあるべき姿を明確に定義した上で、各取締役に対するアンケートを実施し、その結果に基づく取締役会の実効性評価を通じた継続的な改善に努めています。また、投資家との対話を通じて得られた課題に対しても、建設的な議論を重ね、経営への反映を図っています。

事業環境については、ISO14001に基づいた環境マネジメントシステム（EMS）を構築し、グループ全体の環境マネジメントサイクルと、拠点・事業ごとの環境マネジメントサイクルを連動させた環境活動を展開しています。年1回のマネジメントレビューではその活動内容が報告され、経営トップのコミットメントのもと、継続的な改善に取り組んでおります。

また、当社は、気候変動が事業活動に与える影響を重要な課題と認識し、温室効果ガス（GHG）排出量の把握と対応に取り組んでいます。自社の事業活動における排出量に加え、バリューチェーン全体における排出状況の把握にも努めており、国際的な枠組みに沿った算定・モニタリング体制の整備を進めています。今後、一定の整備が整い次第、関連情報の開示を検討してまいります。

(2) 戦略

当社グループは人材が様々な価値創造の源泉であると考えており、人的資本を鑑みて投資を行うことで、持続的に人的資本やその他の資本を増強することを目指しております。

サステナビリティの実践に向けて、「組織力」と「人材力」に着目した人材戦略を中心に据え、その向上を図ります。

<人材育成方針>

当社グループは、人材を資産（＝人材）と位置づけ、中期経営計画「Enjoy2.1」の事業戦略を確実に遂行するため、人的資本強化を進めております。

安定的な成長を実現するためには、採用を強化するとともに、多様な業務経験の提供、若手社員の早期育成、社外研修機会の提供などにより、社員一人ひとりの成長を支援し、専門性・自律性・柔軟性を兼ね備えた人材の育成が重要であると考えております。

また、グローバル展開の拡大に対応するため、語学教育や現地法人との連携、海外顧客との接点を意識した教育機会の提供を通じて、国際的な感覚と対応力を備えた人材の育成を進めております。

これに加えて、外国籍人材の採用や、即戦力となる中途人材の活用を進めるとともに、女性活躍推進を重点方針の一つとして掲げ、管理職候補層への登用、育成支援施策の拡充、キャリア形成に向けた面談機会の提供などに取り組むことで、専門性や多様な価値観を組織に取り込み、より柔軟で強靱な組織づくりを図っています。

多様な人材の活用は、企業の持続可能な成長に不可欠であると考えており、当社は今後も、社員の成長と組織の発展が相互に循環する仕組みづくりを継続してまいります。

<社内環境整備方針>

当社グループは、社員がワークライフバランスを整え、一人ひとりが高いモチベーションを保つことで、最大限のパフォーマンスを発揮できる環境整備を推進してまいります。

「働き方改革」の中で、長時間労働の是正、ワークライフバランスの支援、メンタルヘルス不調の予防、オフィス環境の整備を行い、より働きがいのある職場づくりを進めることで、社員の更なる定着化にも繋げてまいります。

柔軟な働き方を実現するため、時間単位の有給休暇制度導入をはじめ、育児や介護といった個別事情に対応可能な体制を整えております。また、必要に応じた休業の取得や復職を円滑に行えるよう支援しており、さらに長時間労働による健康障害の防止や、年次有給休暇の計画的な取得促進にも取り組むことで、社員の健康保持とワークライフバランスの実現にもつなげております。

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）の観点からも業務環境の整備を進めており、堅牢なデジタル基盤を構築することで、業務の効率化、意思決定の迅速化・正確化を実現し、生産性と働きやすさの向上を同時に図ってまいります。

(3) 指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した、多様性の確保を含む人材育成方針、社内環境整備方針について、次の内容を定めております。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

<女性活躍推進>

2030年までに管理職（マネージャー以上）に占める女性労働者の割合を5%にすることを目指し、中長期の視点で、女性が活躍できる環境づくりを推進してまいります。

組織の意思決定に携わる女性管理職を継続的に増やすため、全女性労働者のうち、管理職候補者を2026年度までに20%以上とするKPIを設定し、育成にも注力してまいります。

- ・女性管理職比率 2.5% （2025年3月31日時点）
- ・全女性労働者における女性管理職候補者比率 12% （2025年3月31日時点）

<男性育休取得>

当社は男性社員についても積極的な育児休業の取得を推奨しております。

女性がキャリアを中断することなく継続できる環境を整える一方で、女性だけでなく男性の育児参加も促進することで、職場や会社全体で育児への理解を深めることを目指し、男性の育児休業取得2025年度までに50%以上、2030年度までに85%以上とするKPIを設定しております。2024年度につきましては、対象者2名で、1名が取得、もう1名は2025年4月に取得しております。引き続き、育児休業制度の周知徹底により育児休業の取得を促進し、男女問わず誰もが活躍できる職場環境づくりを推進いたします。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体市場の変動について

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売を行っておりますが、検査装置の需要は半導体市況の変動および半導体メーカーの設備投資動向等に影響を受けます。当社グループでは市場環境の変化に対応するためコスト構造の改善を進めておりますが、半導体市場は不安定かつ予測不能であり、市場変動の増大が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定顧客との取引について

当社グループは、世界の大手半導体メーカーを主要な顧客としております。取引顧客数の拡大に向け活動しておりますが、主要顧客との取引規模が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 輸出取引について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の比率は、2024年3月期においては80.3%、当期においては65.7%となっております。海外への販売は今後も当社グループの収益のなかで大きな割合を占めると考えられるため、以下の要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・外貨建取引について、為替変動により海外の顧客にとって当社グループの製品価格が上昇するリスク。
- ・政治的または経済的な不安定要因、景気後退ならびに経済制裁等により当社グループ製品の輸出に支障が生じるリスク。
- ・関税およびその他の障壁が当社グループ製品の価格競争力を低下させるリスク。
- ・一部の国において、当社グループの企業秘密や知的財産権が法律によって適切に保護されないリスク。

(4) 法令・規制について

当社グループは、事業活動を行うにあたり、輸出入、環境、競争、労働、税制等、様々な法令、規制の適用を受けております。当社は、法令遵守のみならず、環境に与える負荷を低減するため、様々な施策に取り組んでおりますが、期待した成果が得られなかった場合や、各種法令、規制に抵触した場合には、社会的信用の低下、課徴金・損害賠償の発生、事業の制限等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競争優位について

当社グループの属する半導体検査装置業界は、国際的な大企業から、高度に専門化し急成長している比較的小規模な企業まで、広範囲な競合企業が存在します。当社の競合環境は、コスト構造等で優位性を持つ中国等の新興国企業を含め、新たな脅威となる競合他社の出現によって常に変化する可能性があります。

競合の要因は分野によって異なりますが、製品価格の値下げ要求は概して恒常化しているため、競争が激化すれば、当社製品の販売価格の下落が予想されます。

現在の競合他社および潜在的な競合他社のなかには、財務、技術、製造、マーケティング、顧客サポートの能力が高く、広範な製品を提供している企業が含まれており、当社グループは必要な投資を競合他社と同程度に行うことができない可能性があります。

競争を優位に進めるためには、顧客と密接な関係を保つことが重要な要素であり、その結果、顧客の要求する仕様に沿う製品を他社に先駆けて開発し、最短で納入することが可能となります。このような顧客との重要な関係や技術の優位性を維持できない場合には、競合企業との価格競争への対応として想定以上の製品価格の引き下げを余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材について

当社グループが競争力を維持し、持続的成長を実現するためには、次世代を担う人材の獲得、育成が重要となります。人材は価値創造の源泉であるとの認識から、労働環境の改善やモチベーションを高める人事制度の構築に取

り組んでおりますが、必要な人材の継続的な採用や育成ができない場合や重要な人材が離職した場合には、製品開発力や顧客サポートの質が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 研究開発について

当社グループは、技術革新が激しい半導体業界にあつて最先端の市場を見据えた新製品の開発を行っておりますが、技術開発には時間とコストがかかり、成功する保証はありません。結果として受注獲得に至らない場合や、新製品投入のタイミングが遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 部品調達および外注について

当社グループは、部品の調達および組立・配線工程の外注に関して多数の仕入先・外注先と取引を行っておりますが、特定の部品調達および外注については一部の取引先に依存しております。取引先の事情により部品の調達および製造工程に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業全般において各種ITシステムを活用しております。基幹システム等に対する被害を最小限に抑えるべく、ウイルス対策やデータのバックアップ等の予防策を講じておりますが、自然災害やサイバー攻撃、ネットワーク障害などの不測の事態により、安定した業務の継続が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 品質について

当社グループは、国際的品質管理基準であるISO9001などに基づいて品質保証体制の強化を図っておりますが、予期せぬ不具合や瑕疵による製造物責任賠償により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 在庫について

当社グループが事業を展開する半導体検査装置関連事業では、顧客仕様による受注販売が中心であり、かつ、短納期の要求を受けることから、顧客からの正式受注によらず、顧客から提示される需要見通しや市場動向を勘案した当社の判断に基づく部品手配・計画生産を行う場合があります。

部品および製品プラットフォームの共通化により在庫の汎用性を高めておりますが、在庫投資は需要予測と密接に関連しているため、見込みに狂いが生じた場合には、過剰な在庫エクスポージャーの発生、陳腐化リスクの増大などを通じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 売掛債権について

当社グループは、顧客との取引の大部分を代金後払いで販売しております。与信管理等により回収リスクの軽減に努めておりますが、顧客の財務問題等により売掛債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

当社グループは、所有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、外部環境の変化等により収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 保有有価証券の価格変動について

当社グループは、余裕資金の一部を有価証券にて運用しておりますが、時価または実質価額が著しく下落した場合には、有価証券評価損等の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 災害等の発生について

当社グループは、東京都東大和市の本社、長野県上伊那郡箕輪町の工場の他、海外を含む複数の事業拠点を有しております。事業継続計画（BCP）の策定等によりリスクの低減を図っておりますが、これらの地域で大地震や台風、パンデミック等の自然災害や、テロ等の社会的混乱が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、大統領選を迎えた米国では個人消費を背景として堅調に推移しましたが、インフレ鈍化を受けた利下げが実施されました。欧州でも利下げが開始され、緩やかに持ち直しました。中国では政府債務の増加と不動産市況の悪化により内需が低迷しましたが、政府による景気刺激策が一定の下支えとなりました。日本では、継続的な賃上げや歴史的な円安進行が焦点となり、追加の利上げが実施されました。

半導体業界におきましては、GPUやHBM(High Bandwidth Memory)をはじめとするAI向けの需要は好調に推移しましたが、産業機器向けは世界経済の低迷を受けて在庫調整が長期化し、パワー半導体を含む車載向けもEV需要減速の影響を受けたことから、一部顧客から出荷延期の要請を受けるなど、半導体メーカーの投資意欲は抑制傾向で推移しました。

このような状況のなか、顧客ニーズに応える製品の開発・改良に注力するとともに、パワーデバイス用テストやMAPハンドラ、自重ハンドラなどを軸として、国内外の展示会参加やトップセールスによる販売活動を展開しました。生産面では、電子部品等の部材調達難が解消した他、人材採用の強化や一部主力モデルの計画生産など、供給能力の適正化に向けた取組を推進しました。また、より包括的かつ迅速なテストソリューションの提供を可能とするため、協業先である国内テストメーカーを株式取得により子会社化しました。

以上の結果、受注高は40億43百万円（前期比41.3%減）、売上高は58億92百万円（同31.6%減）、期末受注残高は26億61百万円となりました。製品別売上高は、ハンドラ16億54百万円（同58.5%減）、テスト30億27百万円（同9.7%減）、パーツ等12億9百万円（同5.4%減）となりました。

損益面は、売上が3割減となり売上総利益が大きく減少したことから、営業利益は4億34百万円（同74.9%減）、経常利益は6億74百万円（同68.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億27百万円（同71.8%減）となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、受注、売上の低迷に伴い、たな卸資産、電子記録債権及び売掛金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ6億86百万円減少し、154億74百万円となりました。

負債は、子会社取得に伴い長期借入金が増加した一方、未払法人税等や繰延税金負債が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ3億73百万円減少し、13億9百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したこと、自己株式が増加したなどから、前連結会計年度末に比べ3億12百万円減少し、141億65百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、下記の各キャッシュ・フローによる増減により、前連結会計年度末に比べ4億61百万円増加し、40億63百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、17億67百万円のプラス（前期は8億71百万円のプラス）となりました。これは主に、棚卸資産の減少額、売上債権の減少額、税金等調整前当期純利益の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億円のマイナス（同1億49百万円のプラス）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出、無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億95百万円のマイナス（同6億91百万円のマイナス）となりました。これは主に、配当金の支払および自己株式の取得によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前期増減率 (%)
ハンドラ (百万円)	1,587	△59.1
テスタ (百万円)	2,744	△9.3
パーツ等 (百万円)	1,067	△9.3
合計 (百万円)	5,399	△33.2

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高	対前期増減率 (%)	受注残高	対前期増減率 (%)
ハンドラ (百万円)	1,411	△40.5	995	△19.7
テスタ (百万円)	1,605	△50.9	1,516	△44.7
パーツ等 (百万円)	1,026	△18.0	149	△55.0
合計 (百万円)	4,043	△41.3	2,661	△38.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 受注高には第3四半期連結累計期間において連結の範囲に含めた、嶺光音電機株式会社の受注残高 (テスタ 195百万円) を含んでおりません。

c. 販売実績

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前期増減率 (%)
ハンドラ (百万円)	1,654	△58.5
テスタ (百万円)	3,027	△9.7
パーツ等 (百万円)	1,209	△5.4
合計 (百万円)	5,892	△31.6

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
TEXAS INSTRUMENTS MALAYSIA SDN. BHD.	1,589	18.4	—	—

(注) 総販売実績に対する割合が10%未満となる連結会計年度の販売実績及び総販売実績に対する割合は、記載を省略しております。

2. 金額は販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

財務諸表の作成に必要な見積りは、過去の実績、見通し、その他状況に応じて合理的であると考えられる様々な仮定に基づき実施しておりますが、本質的に不確実な事項についての見積りを行う必要性の結果として、困難で主観的な判断が要求されることから、実際の業績は大きく異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。なお、繰延税金資産の回収可能性の検討に際しては、半導体製造市場および当社固有のリスク、過去の業績推移等を踏まえ、評価性引当額の必要性を判断しております。

②経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における受注高は前期比4割減の40億43百万円と、3期連続で売上を下回りました。受注残も同様に4割減少し、26億61百万円となっております。売上高は、同3割減の58億92百万円となりました。

ハンドラにつきましては、単価とロットの大きさ、顧客構成の違いから、テストよりも業績の変動が大きくなる傾向があります。受注は2021年度が直近ピークとなった後、2022年度の第4四半期から低迷が始まり、約2年間にわたり厳しい局面が継続しています。当連結会計年度における受注高は前期比4割減の14億11百万円、売上高は同6割減の16億54百万円と低調ですが、足下ではやや持ち直しの兆しが見え始めています。出荷地域別では、国内は少なく、海外が大きな割合を占めております。欧米資本の顧客でも納入地はアジア地域が多く、近年はマレーシアが最大市場となっております。

テストにつきましては、ここ数年にわたり高水準の受注が続いておりましたが、当連結会計年度における受注高は前期比半減の16億5百万円となりました。EV市場の成長鈍化、供給過多による低価格競争等の要因が重なり、生産量を見直す顧客が増加したことが主因です。この結果、受注残高も前期比4割減の15億16百万円となりました。一方、売上高は部材調達難の影響から伸び悩んでおりましたが、外注キャパシティの確保と調達環境の正常化が奏功し、当連結会計年度における売上高は同1割減の30億27百万円と、2期連続で中期目標である30億円を達成することができました。出荷地域別では、日本には有力なパワーデバイスメーカーが多いことから、国内が一定割合を占めておりますが、近年はパワー半導体への投資が続く中国が日本に次ぐ市場となっております。

パーツ等につきましては、ハンドラ改造用のチェンジキットを中心としたリカーリングビジネスが主体です。当連結会計年度は、受注が前期比2割減の10億26百万円、売上は微減の12億9百万円となりました。出荷地域は、消耗品需要のあるハンドラの既納入地が多く、マレーシア、台湾が主要市場となっております。

損益面は、減収効果から営業利益は前期比7割減の4億34百万円となりました。

④資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金とも基本的には内部資金により賄っておりますが、資金需要が急増した場合等には銀行借入により調達しております。当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは技術革新の激しい半導体業界にあって、広汎な顧客ニーズに的確に応えた製品を開発し、迅速に提供することを基本方針としており、今後の事業の中心となる製品開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費総額は337百万円であり、主な研究開発成果および進行状況は次のとおりであります。

(1) スイッチングテストの大電流化対応

SiCデバイスの普及に伴い高まる大電流測定ニーズに対応するため、既存製品をベースに、対応ユニットを用いた大電流印加対応モデルの試作を完了しました。これにより、市場要求に応える次世代測定システムの基盤を構築しました。

(2) MEMSハンドラ

MEMSハンドラの拡販およびタイムリーな技術サポートを進めるため、協業先である米国企業より技術関連資産を取得し、測定ユニットの内製化に向けた要素技術の開発を完了しました。併せて、その過程の見直しを通じて原価低減も実現しました。

(3) MAPシステムの用途拡大

主力モデルであるMAPハンドラの搬送方式多様化を図るべく、新たなバージョンの開発を進めております。これにより、従来対応が困難であった形状やサイズへの対応が可能となり、装置の用途拡大と市場競争力の強化を見込んでおります。

(4) ストリップハンドラ

市場ニーズの高まりが見込まれるモデルを新たにラインナップするため、ICを個片化する前の短冊形状の状態のまま搬送する方式のハンドラを開発中であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、次期基幹システムの開発費用であるソフトウェア仮勘定を中心に235百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都東和市)	半導体検査装置	管理業務施設	243	0	1,090 (8,317)	41	1,376	39
		半導体検査装置 開発設計設備						73
伊那事業所 (長野県上伊那郡 箕輪町)	半導体検査装置	管理業務施設	52	2	37 (13,394)	30	123	5
		半導体検査装置 生産設備						58

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社 テセック	東京都東大 和市ほか	半導体 検査装置	次期基幹 システム	562	368	自己資金	2022.8 (注)1	2026.4 (注)2

(注) 1. 次期基幹システムの着手年月については、投資予定金額(総額)が取締役会にて最終承認された年月を記載しております。

2. 次期基幹システムの構築スケジュール変更に伴い、完了予定年月を2025年2月から2026年4月以降に変更しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,778,695	5,778,695	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,778,695	5,778,695	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2000年4月4日（注）	500,000	5,778,695	1,169	2,521	2,138	3,370

（注） 有償一般募集 500千株
発行価格 4,675円
資本組入額 2,338円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	26	36	28	11	5,506	5,613	－
所有株式数（単元）	－	4,141	2,127	2,142	1,370	49	47,879	57,708	7,895
所有株式数の割合 （％）	－	7.16	3.69	3.71	2.38	0.08	82.98	100	－

（注）自己株式301,142株は「個人その他」に3,011単元、「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
田中 綏子	東京都渋谷区	376	6.86
村井 昭	長野県上伊那郡箕輪町	196	3.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	186	3.40
勝田 知男	東京都羽村市	177	3.23
山村 博	埼玉県所沢市	166	3.03
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	164	2.99
中島 秀樹	福岡市早良区	139	2.54
テセック社員持株会	東京都東大和市上北台3-391-1	116	2.13
大塚 佳苗	東京都立川市	106	1.95
大塚 正樹	東京都立川市	103	1.89
計	—	1,731	31.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 301,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,469,700	54,697	—
単元未満株式	普通株式 7,895	—	—
発行済株式総数	5,778,695	—	—
総株主の議決権	—	54,697	—

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社テセック	東京都東大和市上北台 3-391-1	301,100	-	301,100	5.21
計	—	301,100	-	301,100	5.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年2月25日）での決議状況 （取得期間 2025年3月3日～2025年3月31日）	80,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	61,800	99,895,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

（注）1. 当社取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

2. 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、当事業年度の末日現在及び提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年5月13日）での決議状況 （取得期間 2025年5月14日～2025年10月24日）	250,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	32,900	53,104,800
提出日現在の未行使割合（％）	86.8	82.3

（注）1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

（3）【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式付与による自己株式 の処分)	9,000	21,375,000	-	-
保有自己株式数	301,142	-	301,142	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、配当につきましては業績推移等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社は、剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

中期計画の対象期間である2022～2024年度におきましては、自社株買いを含めた総還元性向35%を株主還元の目安としておりましたが、2024年10月29日に公表しました「業績予想の修正及び株主還元策の転換並びに配当 予想の修正に関するお知らせ」のとおり、より安定した配当を実施する方針に転換し、2025年3月期の配当につきましては、前期と同額の1株当たり70円とさせていただきました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月13日 取締役会決議	383	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、変化の激しい経営環境下において企業競争力を強化しつつ企業価値の継続的な向上を図るとともに、経営監視体制を一層充実させ、経営の健全性、透明性、迅速性を高めていくコーポレート・ガバナンスの構築を経営の重要課題として捉えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、経営の透明性と効率性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社形態を採用しております。

(取締役会)

提出日（2025年6月25日）現在、当社の取締役会は取締役（監査等委員であるものを除く）4名および監査等委員3名の計7名で構成され、監査等委員3名のうち2名を外部から招集しております。取締役会における経営の方針、法令、定款および当社取締役会規則に定められた事項およびその他経営に関する重要事項に関する決定、報告を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催される取締役会で行っております。また、業務執行上重要な事項や諸課題については、取締役で構成され、原則週1回開催される経営委員会で審議が行われ、同委員会が社長による業務意思決定を補佐しております。

なお、構成員の氏名等は下記のとおりとなります。

議長：代表取締役社長 田中賢治

構成員：取締役 宮脇浩幸、取締役 渡邊弘一、取締役 戸田雄介、取締役（常勤監査等委員） 尾亦利夫
社外取締役（監査等委員） 南忠良、社外取締役（監査等委員） 舩川博昭

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は3名で構成され、うち2名が独立役員である社外取締役であります。監査等委員会では、監査等委員会で定めた監査の方針、職務の分担に従い、法令、定款および当社監査等委員会規則に基づき定められた事項等の重要事項に関する決定、報告を原則毎月1回開催する監査等委員会で行っております。

また、内部監査室および監査法人と随時意見交換や情報共有を行う等、連携を図っております。

なお、構成員の氏名等は下記のとおりとなります。

構成員：取締役（常勤監査等委員） 尾亦利夫、社外取締役（監査等委員） 南忠良、社外取締役（監査等委員） 舩川博昭

(内部監査室)

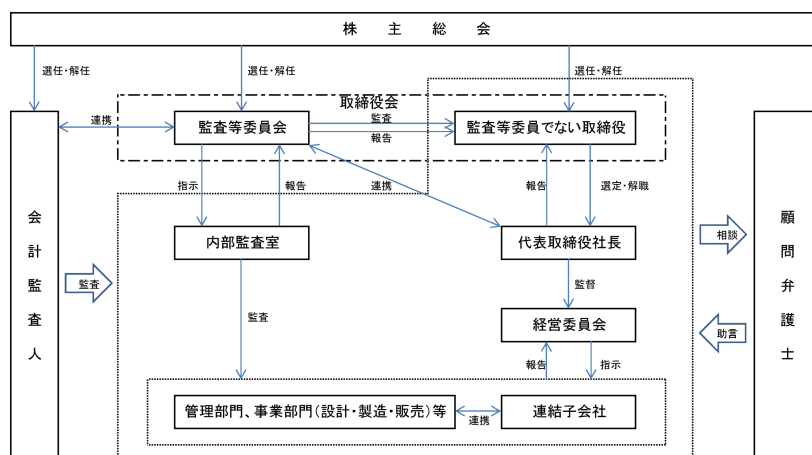
当社は、公正かつ独立の立場で内部監査を実施するために監査等委員会の直轄組織として内部監査室を設置しております。詳細につきましては（3）監査の状況 ②内部監査の状況をご参照ください。

(監査法人)

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立の立場から会計監査を受けております。詳細につきましては（3）監査の状況 ③会計監査の状況をご参照ください。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係

当社の企業統治体制の概要は次のとおりであります。



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、経営の透明性と効率性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的とし、現在の体制を構築しております。

ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」といいます。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

・取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社ならびに子会社の取締役および従業員が法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守し行動するための指針として経営理念に則った「行動規範」を定め、これを周知徹底する。

コンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス総括責任者(役員)を任命し、コンプライアンスの推進、教育を実施しコンプライアンス尊重の意識を醸成するとともに、従業員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として「社内通報制度」を確立する。

法令、定款および社内規程の遵守状況および業務の効率性等の監査を監査等委員会直轄の内部監査部門が実施し、結果を社長および監査等委員会に報告する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

取締役は「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できる。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスク管理について責任体制を明確にするとともに、組織横断的リスク対応は当社社長が議長を務める経営委員会が行う。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回開催し、「取締役会規則」および「取締役会決議事項運用基準」による重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成される経営委員会を原則週1回開催し、取締役会への付議事項の事前審議を行うとともに、業務執行に係る意思決定を機動的に行う。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各々の責任者および責任・執行手続きの詳細を定める。子会社においても定時取締役会および随時開催される臨時取締役会において経営の重要事項および個別案件の決議を随時行う。

- ・ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社から営業成績、財務状況その他経営の重要事項に関する報告を行う体制を定めた「関係会社管理規程」および「海外現地法人管理基準」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、グループ全体としての経営管理体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確立する。

当社は、子会社がグループ計画に基づいた施策と効率的な業務運営を図るため、子会社への役員の派遣を行うとともに定期的に子会社連絡会議を開催し、必要事項を取締役会・監査等委員会に報告させる。
- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項ならびに当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、従業員を配置する。

当該従業員の任命・異動・評価・懲戒等人事権に係る決定は、監査等委員会の同意を得ることとする。

監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員（または監査等委員会）の指揮命令下で職務を遂行する。
- ・ 当社および子会社の取締役および従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制およびその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社ならびに子会社の取締役および従業員は、当社および子会社の業務または業績に重要な影響を与える事実、職務上の法令違反または不正な行為その他これらに準ずる事実ならびにその恐れのある事実を発見したときは、遅延なく監査等委員会に報告する。

当社および子会社は、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。なお、上記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社ならびに子会社の取締役および従業員に対して報告を求めることができる。

監査等委員は、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、監査等委員会を原則月1回開催する。

監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について、内部監査室から業務監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図るとともに、当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ・ 反社会的勢力の排除に向けた体制

社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力およびこれに類する団体に対して、毅然とした態度をもって一切の関係を遮断する。

同勢力からの不当な要求等に対しては警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。
- ・ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。

上記の内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令、災害、環境、輸出管理などのリスクについて、それぞれ必要に応じて担当部署や担当者を定め、規程・マニュアルなどの制定ならびに取締役および従業員に対する教育・啓蒙などを行うことにより、リスクの予防、回避、発生時の損失軽減に努めております。

③ その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任決議

取締役の選任決議につきましては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員と監査等委員でない取締役とを区別して行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件を変更した内容

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

ト. 取締役会の活動状況

当社の取締役会では、法令及び取締役会規則に基づき、株主総会議案、四半期及び通期決算、事業計画並びに事業戦略等の当社グループ経営に関わる重要事項等について決議しており、当事業年度では、以下の内容を含めて決議しております。その他、毎月、各部門からの業務進捗、審議事項の報告を行っております。

- ・配当方針の変更
- ・自己株式の買付
- ・嶺光音電機株式会社株式の取得による子会社化
- ・政策保有株式の見直し等

2024年度における各取締役の取締役会出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	田中 賢治	100%（13回/13回）
取締役	宮脇 浩幸	100%（13回/13回）
取締役	渡邊 弘一	100%（13回/13回）
取締役	戸田 雄介	100%（10回/10回）
取締役（常勤監査等委員）	矢崎 七三	100%（3回/3回）
取締役（常勤監査等委員）	尾亦 利夫	100%（13回/13回）
取締役（監査等委員）	南 忠良	100%（13回/13回）
取締役（監査等委員）	舛川 博昭	100%（13回/13回）

（注） 1. 2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会は13回であります。

2. 戸田雄介氏は、2024年6月27日に就任以降の取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

3. 矢崎七三氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

(2) 【役員の状況】

①2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 一名 （役員のうち女性の比率 一％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田中 賢治	1963年10月15日生	1986年4月 当社入社 2005年10月 ハンドラビジネスユニット部長 2007年10月 ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 2008年6月 取締役ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 2012年4月 取締役カスタマーサービス部長 2014年11月 取締役営業統括部長 2016年4月 代表取締役社長 営業・技術部門担当 2016年6月 代表取締役社長 営業部門担当 2021年6月 代表取締役社長 営業・技術(ハンドラ)部門担当(現任) 2025年1月 嶺光音電機株式会社 取締役(現任)	(注)3	53
取締役	宮脇 浩幸	1964年4月3日生	1987年4月 当社入社 2015年10月 製造部部長 2016年4月 製造部部長 2018年6月 取締役製造部部長 製造部門担当 2020年4月 取締役 製造部門担当(現任) 2025年1月 嶺光音電機株式会社 取締役(現任)	(注)3	12
取締役	渡邊 弘一	1969年6月27日生	1996年4月 当社入社 1998年10月 Tesec Europe 出向 2014年1月 営業統括部部長 2015年10月 営業統括部部長 2016年4月 Tesec Inc(社長) 出向 2021年4月 テスタビジネスユニット ゼネラルマネージャー 2021年6月 取締役 技術(テスタ)部門担当(現任) 2025年1月 嶺光音電機株式会社 取締役(現任)	(注)3	7
取締役	戸田 雄介	1971年4月4日生	1995年4月 当社入社 2016年4月 経理部長(現任) 2024年6月 取締役 管理・品質保証部門担当(現任) 泰賽国際貿易(上海)有限公司(中国)董事長(現任) 2025年1月 嶺光音電機株式会社 監査役(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	尾亦 利夫	1961年11月25日生	1985年4月 当社入社 2014年1月 品質保証部長 2014年6月 取締役生産管理部長 2016年4月 取締役 製造部門担当 2018年5月 泰賽国際貿易(上海)有限公司 (中国) 董事長 2018年6月 取締役 管理部門担当 2021年6月 取締役 管理・品質保証部門担 当 2024年6月 取締役監査等委員 (現任)	(注)4	20
取締役 (監査等委員)	南 忠良	1940年9月12日生	1988年12月 新日本証券㈱ (現みずほ証券 ㈱) 取締役 1993年10月 同社常務取締役 1998年5月 新日本ファイナンス㈱ (現みず ほ証券プリンシパルインベスト メント㈱) 専務取締役 1999年6月 イリソ電子工業㈱専務取締役 2002年3月 同社退社 2004年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)	(注)4	34
取締役 (監査等委員)	舛川 博昭	1952年9月3日生	1976年11月 中央共同監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 2012年6月 同法人退所 2012年7月 舛川公認会計士事務所所長 (現 任) 2016年6月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)	(注)4	2
計					140

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 南 忠良、舛川博昭は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 尾亦利夫 委員 南 忠良 委員 舛川博昭

3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

②2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田中 賢治	1963年10月15日生	1986年4月 当社入社 2005年10月 ハンドラビジネスユニット部長 2007年10月 ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 2008年6月 取締役ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 2012年4月 取締役カスタマーサービス部長 2014年11月 取締役営業統括部長 2016年4月 代表取締役社長 営業・技術部門担当 2016年6月 代表取締役社長 営業部門担当 2021年6月 代表取締役社長 営業・技術（ハンドラ）部門担当（現任） 2025年1月 嶺光音電機株式会社 取締役（現任）	(注)3	53
取締役	宮脇 浩幸	1964年4月3日生	1987年4月 当社入社 2015年10月 製造部部长 2016年4月 製造部部长 2018年6月 取締役製造部部长 製造部門担当 2020年4月 取締役 製造部門担当（現任） 2025年1月 嶺光音電機株式会社 取締役（現任）	(注)3	12
取締役	渡邊 弘一	1969年6月27日生	1996年4月 当社入社 1998年10月 Tesec Europe 出向 2014年1月 営業統括部部长 2015年10月 営業統括部部长 2016年4月 Tesec Inc(社長) 出向 2021年4月 テスタビジネスユニット ゼネラルマネージャー 2021年6月 取締役 技術(テスタ)部門担当（現任） 2025年1月 嶺光音電機株式会社 取締役（現任）	(注)3	7
取締役	戸田 雄介	1971年4月4日生	1995年4月 当社入社 2016年4月 経理部部长（現任） 2024年6月 取締役 管理・品質保証部門担当（現任） 泰賽国際貿易(上海)有限公司(中国)董事長（現任） 2025年1月 嶺光音電機株式会社 監査役（現任）	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	尾亦 利夫	1961年11月25日生	1985年4月 当社入社 2014年1月 品質保証部長 2014年6月 取締役生産管理部長 2016年4月 取締役 製造部門担当 2018年5月 泰賽国際貿易(上海)有限公司 (中国) 董事長 2018年6月 取締役 管理部門担当 2021年6月 取締役 管理・品質保証部門担 当 2024年6月 取締役監査等委員 (現任)	(注)4	20
取締役 (監査等委員)	南 忠良	1940年9月12日生	1988年12月 新日本証券(株) (現みずほ証券 (株)) 取締役 1993年10月 同社常務取締役 1998年5月 新日本ファイナンス(株) (現みず ほ証券プリンシパルインベスト メント(株)) 専務取締役 1999年6月 イリソ電子工業(株)専務取締役 2002年3月 同社退社 2004年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)	(注)4	34
取締役 (監査等委員)	舛川 博昭	1952年9月3日生	1976年11月 中央共同監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 2012年6月 同法人退所 2012年7月 舛川公認会計士事務所所長 (現 任) 2016年6月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)	(注)4	2
計					140

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 南 忠良、舛川博昭は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 尾亦利夫 委員 南 忠良 委員 舛川博昭
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社は、取締役7名のうち2名を外部から招集しております。

社外取締役南 忠良および社外取締役舛川博昭の両氏について一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお、当社株式を南 忠良は34,500株、舛川博昭は2,200株所有しております。

舛川博昭が現任しております法人団体と当社との間に特別の利害関係はありません。また、社外取締役の選任にあたっては、当社からの独立性に関する基準または方針は明確に定めておりませんが、東京証券取引所が定める基準を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に原則毎回出席し積極的に質疑及び意見表明を行っております。また、常勤監査等委員および内部監査担当部門である内部監査室と密接に連携し、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じ詳細な説明を求め、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることができる体制を取っております。また、会計監査人からは会計監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を定期的に受ける体制となっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である社外取締役2名の3名で構成されております。

常勤の取締役は、当社の品質保証部長、管理・品質保証部門担当取締役などを歴任しており、企業統治・製造・品質・財務・会計などに関する相当程度の知見を有しております。南社外取締役は、数社の上場会社役員を歴任しており、企業統治・企業監査・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。舩川社外取締役は、公認会計士として、財務・会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。

各監査等委員は、監査等委員会で定めた年度の監査計画と職務分担に従い、監査業務を実施しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則月1回開催しており、当事業年度においては13回開催しました。各監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	矢崎 七三	全3回中3回
常勤監査等委員	尾亦 利夫	全10回中10回
監査等委員	南 忠良	全13回中13回
監査等委員	舩川 博昭	全13回中13回

(注) 1. 2024年4月から2025年3月までに開催された監査等委員会は13回であります。

2. 尾亦利夫氏は、2024年6月27日に就任以降の監査等委員会の開催回数と出席回数を記載しております。

3. 矢崎七三氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの監査等委員会の開催回数と出席回数を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針・計画、職務分担、監査の実施方法、監査報告書、会計監査人の評価・再任、会計監査人の監査報酬の同意、監査等委員の取締役選任議案の同意等であります。主な報告事項としては、常勤監査等委員の活動状況、内部監査の実施状況、会計監査人の監査報告等であります。

各監査等委員は、取締役会に出席し、取締役として意見を述べ、議決権を行使することに加え、取締役の業務執行の監査を行っております。常勤監査等委員は取締役および使用人等から受領した報告書等の内容検証、会社の業務及び財産の状況等に関する調査、重要な契約書、稟議決裁書類等の閲覧等を行い、適宜必要な措置を講じております。

なお、監査等委員会は、内部監査室および会計監査人と必要に応じて相互に情報交換および意見の交換を行うことによって監査の質的向上を図っております。

② 内部監査の状況

監査等委員会の直轄組織として内部監査室（室員3名）を設置しており、年間監査計画を每期策定し、社内の各部門監査を定期的実施することにより、内部牽制機能の充実を図っております。

また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査の結果については、内部監査部門から取締役会及び監査等委員会に対し、その都度報告しております。また、内部監査部門は、その他特に報告すべき事項がある場合は、各監査等委員・監査等委員会に対し適切に直接報告する体制を構築しており、適宜報告を実施しております。

一方、社外からの監理機能を充実させるため、弁護士事務所、税理士事務所と顧問契約を締結し、法務面、税務面の専門的なアドバイスを受けております。また、内部監査室は、監査等委員および会計監査人と必要に応じて随時情報交換および意見の交換を行い、連携を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間：28年間

注) 上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

金子 能周

村松 通子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の候補の選任に際し、監査等委員会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価し、監査等委員会の決議を経て株主総会に付議することとしています。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、解任・不再任に際し、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上記評価項目に則り監査法人に対して評価を行っております。この評価については、職務遂行状況、監査体制等を総合的に勘案し、適任であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3	—	3	—
計	3	—	3	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当額を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬（譲渡制限付株式）により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。当社取締役の基本報酬の個人別の報酬は、取締役会決議に基づき、月額固定金銭報酬とし、役位、職責、役割、在任年数に鑑みて、他社水準、当社の経営成績、経営方針、経営戦略の達成状況および財務状況等も考慮しながら、総合的に勘案して決定する方針とし、月額金銭報酬を支給することとしております。また、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、原則毎年付与することとしております。なお、非金銭報酬等の金額、株数などについては、当社の業績、役位、職責、在任年数などを総合的に勘案の上、取締役会で決定することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、年額150百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額25百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2022年6月29日開催の第54回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入を決議し、譲渡制限付株式報酬は報酬限度額の枠内で年額30百万円以内、普通株式の総数は年30,000株以内で支給することを決議しております。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名です。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬等の割合については、定めないものとしております。ただし、定性的な観点から、当社と同種類かつ同規模である相当数の企業のベンチマークにおける報酬等総額、その種類別の報酬割合等も総合的に勘案の上、代表取締役社長および監査等委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定することといたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額の決定プロセスは、取締役会にて全役員の報酬総額を決定し、個人別の報酬額の決定は、代表取締役社長田中賢治氏および監査等委員会（取締役尾亦利夫氏、社外取締役南忠良氏、社外取締役舩川博昭氏）に委任しております。取締役会が個人別の報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業績等を把握し、各取締役の担当部門について評価できる代表取締役と、客観的立場から評価できる監査等委員会により、客観性、透明性ある手続きが可能であると判断したためであり、当事業年度において決定された個人別の報酬等の内容は、上記の手続きを経て決定されていることから取締役会で決議された決定方針と整合していると判断しております。また、株式報酬の各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	109	88	20	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	9	9	-	2
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	5	5	-	2

(注) 1. 取締役 (監査等委員を除く) に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬21百万円であり当事業年度における費用計上額を記載しております。

2. 上表の役員の員数には、2024年6月27日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員である取締役を除く) 1名及び取締役 (監査等委員) 1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する銘柄を、純投資目的以外の株式 (政策保有株式) には、それら目的に加え、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、相手企業との関係・提携強化を図る目的で保有する銘柄を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取得の際は、取引関係の維持・強化および情報収集等を踏まえ取得是非を判断するとともに、取得後は、配当や取引状況等の定量要素に加え、事業戦略上の重要性および取引先との関係性等を総合的に勘案し、毎年取締役会において保有継続の可否および保有株式数の見直しを実施し、保有する合理性が確認できなかった銘柄については、発行会社との対話等を踏まえ、縮減等の対応を進めます。なお、政策保有株式の議決権については、当社および発行会社の企業価値の向上に資するものか否かを判断した上で行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	400

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)りそなホールディングス	118,100	118,100	メインバンクとの金融取引の円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき保有の合理性を検証しております。	有（注）
	151	112		
(株)フォーカスシステムズ	98,200	98,200	DX等の業界動向把握の円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき保有の合理性を検証しております。	有
	105	128		
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,320	21,320	主幹事証券会社との金融取引の円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき保有の合理性を検証しております。	有（注）
	86	64		
ローム(株)	40,000	40,000	主要販売先との営業取引の円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき保有の合理性を検証しております。	無
	57	97		

（注）保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	414	6	749

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	—	374（－）

（注）「評価損益の合計額」の（ ）は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

④ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却 に関する方針
(株)日本マイクロニクス	60,000	208	2022年3月期	業界動向の把握を目的として保有しておりましたが、政策保有株式に関する定期的な見直しの結果、当初の保有目的としての合理性が低下したため、純投資目的に変更いたしました。今後は株価や配当等の状況を踏まえ、売却または保有継続について適宜判断してまいります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,858	4,352
受取手形	7	—
電子記録債権	438	69
売掛金	1,974	1,782
有価証券	832	198
製品	202	131
仕掛品	2,693	1,840
原材料	822	786
未収還付法人税等	—	34
未収消費税等	256	—
その他	124	108
貸倒引当金	△2	△4
流動資産合計	11,208	9,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,506	※2 2,554
減価償却累計額	△2,225	△2,244
建物及び構築物（純額）	280	※2 310
機械装置及び運搬具	122	123
減価償却累計額	△109	△114
機械装置及び運搬具（純額）	12	8
工具、器具及び備品	724	706
減価償却累計額	△646	△629
工具、器具及び備品（純額）	77	76
土地	1,134	※2 1,440
建設仮勘定	—	4
有形固定資産合計	1,506	1,840
無形固定資産		
ソフトウェア	15	11
ソフトウェア仮勘定	179	340
技術関連資産	234	184
その他	1	2
無形固定資産合計	430	539
投資その他の資産		
投資有価証券	2,618	3,399
退職給付に係る資産	173	164
繰延税金資産	2	1
保険積立金	207	208
その他	19	20
貸倒引当金	△4	—
投資その他の資産合計	3,016	3,794
固定資産合計	4,952	6,174
資産合計	16,161	15,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	151	74
未払金	215	86
短期借入金	—	※2 40
1年内返済予定の長期借入金	—	※2 47
未払費用	140	115
契約負債	208	161
未払法人税等	320	41
賞与引当金	194	143
製品保証引当金	79	47
修繕引当金	0	29
その他	58	47
流動負債合計	1,368	834
固定負債		
長期借入金	—	※2 276
退職給付に係る負債	—	56
資産除去債務	—	10
長期末払金	1	—
繰延税金負債	309	129
その他	4	2
固定負債合計	315	475
負債合計	1,683	1,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金	3,381	3,382
利益剰余金	7,939	7,979
自己株式	△540	△620
株主資本合計	13,301	13,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,104	765
為替換算調整勘定	70	135
その他の包括利益累計額合計	1,175	900
非支配株主持分	1	1
純資産合計	14,477	14,165
負債純資産合計	16,161	15,474

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 8,619	※1 5,892
売上原価	※2 4,794	※2 3,634
売上総利益	3,825	2,257
販売費及び一般管理費		
販売手数料	276	125
荷造運搬費	61	37
役員報酬	148	152
株式報酬費用	19	20
給料手当及び賞与	506	469
法定福利費	72	67
賞与引当金繰入額	59	43
修繕引当金繰入額	△0	1
減価償却費	18	22
のれん償却額	—	4
研究開発費	425	337
貸倒引当金繰入額	0	4
その他	504	537
販売費及び一般管理費合計	※3 2,094	※3 1,822
営業利益	1,731	434
営業外収益		
受取利息	63	77
受取配当金	36	42
為替差益	288	—
投資有価証券売却益	0	1
有価証券償還益	13	115
その他	18	20
営業外収益合計	421	257
営業外費用		
支払利息	—	1
為替差損	—	5
保険解約損	8	2
支払手数料	3	4
その他	2	2
営業外費用合計	14	16
経常利益	2,137	674
特別利益		
投資有価証券売却益	3	—
特別利益合計	3	—
税金等調整前当期純利益	2,141	674
法人税、住民税及び事業税	474	261
法人税等調整額	151	△13
法人税等合計	625	247
当期純利益	1,515	427
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,515	427

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,515	427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	632	△339
為替換算調整勘定	102	65
その他の包括利益合計	※ 734	※ △274
包括利益	2,249	153
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,249	152
非支配株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,521	3,376	6,982	△414	12,465
当期変動額					
剰余金の配当			△558		△558
親会社株主に帰属する当期純利益			1,515		1,515
自己株式の取得				△140	△140
自己株式の処分		4		13	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4	956	△126	835
当期末残高	2,521	3,381	7,939	△540	13,301

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	472	△31	441	1	12,907
当期変動額					
剰余金の配当					△558
親会社株主に帰属する当期純利益					1,515
自己株式の取得					△140
自己株式の処分					18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	632	102	734	0	734
当期変動額合計	632	102	734	0	1,569
当期末残高	1,104	70	1,175	1	14,477

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,521	3,381	7,939	△540	13,301
当期変動額					
剰余金の配当			△387		△387
親会社株主に帰属する当期純利益			427		427
自己株式の取得				△99	△99
自己株式の処分		1		19	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1	40	△80	△38
当期末残高	2,521	3,382	7,979	△620	13,262

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,104	70	1,175	1	14,477
当期変動額					
剰余金の配当					△387
親会社株主に帰属する当期純利益					427
自己株式の取得					△99
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△339	65	△274	△0	△274
当期変動額合計	△339	65	△274	△0	△312
当期末残高	765	135	900	1	14,165

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,141	674
減価償却費	67	113
のれん償却額	—	4
株式報酬費用	19	20
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△2
受取利息及び受取配当金	△100	△120
支払利息	—	1
為替差損益 (△は益)	△97	△5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4	△1
有価証券償還損益 (△は益)	△13	△115
固定資産除売却損益 (△は益)	△1	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△488	597
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△100	1,093
仕入債務の増減額 (△は減少)	△268	△145
未収消費税等の増減額 (△は増加)	124	259
未収入金の増減額 (△は増加)	△0	0
未払費用の増減額 (△は減少)	13	△24
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	42	△32
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	10
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△104	9
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△59	1
長期未払金の増減額 (△は減少)	—	△1
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	25	13
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△98	△154
小計	1,096	2,200
利息及び配当金の受取額	103	112
利息の支払額	—	△1
法人税等の還付額	—	0
法人税等の支払額	△328	△544
営業活動によるキャッシュ・フロー	871	1,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△163	△15
定期預金の払戻による収入	—	8
有価証券の取得による支出	—	△313
有価証券の売却及び償還による収入	764	1,142
投資有価証券の取得による支出	△275	△1,373
投資有価証券の売却及び償還による収入	142	23
有形固定資産の取得による支出	△64	△54
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	△231	△292
保険積立金の積立による支出	△51	△72
保険積立金の解約による収入	27	71
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △22
その他	1	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	149	△900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△12
自己株式の取得による支出	△140	△99
配当金の支払額	△551	△382
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△691	△495
現金及び現金同等物に係る換算差額	224	89
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	554	461
現金及び現金同等物の期首残高	3,048	3,602
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,602	※1 4,063

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は次の4社であります。

TESEC, INC.

TESEC (M) SDN. BHD.

泰賽国際貿易(上海)有限公司

嶺光音電機株式会社

上記のうち、嶺光音電機株式会社については、当連結会計年度において新たに全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、泰賽国際貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが当連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

製品及び仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、海外子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ・技術関連資産 定額法(5年)
- ・その他の無形固定資産 定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、将来発生する費用見積額を計上しております。

④修繕引当金

建物及び付帯設備の修繕に備えるため、修繕計画に基づく支出見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品販売、サービス提供

据付及び現地での作業を伴わない製品・サービスの提供について、製品の引渡し及び役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

据付及び現地での作業を伴う製品・サービスの提供について、製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での作業を単一の履行義務として識別し、製品の据付及び現地での作業が完了した時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんにつきましては、20年以内のその効力の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、少額なものにつきましては発生時に全額を償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	202	131
仕掛品	2,693	1,840
原材料	822	786

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。

正味売却価額の算定にあたっては販売見込みを基礎としており、過去の販売実績に現在の受注状況から予想される今後の需要を加味して、棚卸資産の販売見込みを判断しております。当該販売見込みは、半導体市場及び半導体設備投資動向等の外部環境の影響を受けるため、市場環境が悪化して正味売却価額が下落した場合には、翌期以降の連結財務諸表において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000	1,000

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	13百万円
土地	—	305
計	—	319

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	—百万円	40百万円
1年内返済予定の長期借入金	—	32
長期借入金	—	198
計	—	271

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	24百万円	117百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	425百万円	337百万円

(連結包括利益計算書関係)
 ※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	880百万円	△391百万円
組替調整額	△17	△117
法人税等及び税効果調整前	862	△508
法人税等及び税効果額	△230	169
その他有価証券評価差額金	632	△339
為替換算調整勘定：		
当期発生額	102	65
その他の包括利益合計	734	△274

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,778	—	—	5,778
合計	5,778	—	—	5,778
自己株式				
普通株式(注)	195	59	6	248
合計	195	59	6	248

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得59千株による増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分6千株による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通株式	558	100	2023年3月31日	2023年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	387	利益剰余金	70	2024年3月31日	2024年6月11日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,778	—	—	5,778
合計	5,778	—	—	5,778
自己株式				
普通株式(注)	248	61	9	301
合計	248	61	9	301

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得61千株による増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分9千株による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	387	70	2024年3月31日	2024年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	383	利益剰余金	70	2025年3月31日	2025年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,858百万円	4,352百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△255	△288
現金及び現金同等物	3,602	4,063

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに嶺光音電機株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに嶺光音電機株式会社株式の取得価額と嶺光音電機株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	211百万円
固定資産	344
のれん	4
流動負債	△183
固定負債	△335
嶺光音電機株式会社株式の取得価額	42
嶺光音電機株式会社現金及び現金同等物	△20
差引：嶺光音電機株式会社取得のための支出	22

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金とも概ね内部資金により賄っておりますが、資金需要が急増した場合等は銀行借入により調達しております。余剰資金は主に安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理や残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、輸出取引で生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動に応じた価格の見直しや円貨建て取引の推進などにより、当該リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に高格付け債券や流動性の高い投資信託ですが、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。保有限度等を定めた資金運用基準に従い、定期的に時価の把握や運用状況の見直しを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されますが、定期的な資金繰計画の見直しや一定水準の手許流動性を維持することにより、当該リスクを管理しております。

借入金は、主に子会社の運転資金に係る資金調達を目的としたものであり資金調達に係る流動性リスクに晒されております。当該リスクについては、資金繰り計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券	3,450	3,450	—
資産計	3,450	3,450	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、基準価額を時価とみなす投資信託等が含まれております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券	3,598	3,598	—
資産計	3,598	3,598	—
長期借入金	324	321	3
負債計	324	321	3

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、短期借入金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、基準価額を時価とみなす投資信託等が含まれております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,858	—	—	—
受取手形	7	—	—	—
電子記録債権	438	—	—	—
売掛金	1,974	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	852	300	—	—
(2) その他	—	49	—	—
合計	7,131	350	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,352	—	—	—
受取手形	—	—	—	—
電子記録債権	69	—	—	—
売掛金	1,782	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	198	1,027	297	148
(2) その他	—	49	—	—
合計	6,403	1,077	297	148

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	47	47	41	41	33	113

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,152	—	—	1,152
債券（社債）	—	343	786	1,129
その他	512	656	—	1,168
資産計	1,664	999	786	3,450

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	815	—	—	815
債券（社債）	—	1,403	247	1,651
その他	487	643	—	1,131
資産計	1,302	2,047	247	3,598

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	321	—	321
負債計	—	321	—	321

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は取引所価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

債券(社債)は市場価格及び割引キャッシュフロー法等で算定された取引金融機関からの提示価格によっており、クレジットスプレッド等の観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3に分類し、その他はレベル2に分類しております。

非上場投資信託は取引金融機関等の第三者が公表する基準価額によっており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社において、レベル3の時価に分類される金融商品は、全て第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものであるため、記載を省略しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融商品の評 価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 債券(社債)	562	—	77	146	—	—	786	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融商品の評 価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 債券(社債)	786	86	△80	△544	—	—	247	—

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社において、時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,152	214	938
	(2) 債券	1,029	897	132
	(3) その他	963	603	360
	小計	3,146	1,715	1,430
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	99	100	△0
	(3) その他	204	211	△6
	小計	304	311	△6
合計		3,450	2,026	1,423

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	815	214	601
	(2) 債券	495	473	21
	(3) その他	895	550	345
	小計	2,206	1,238	968
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	1,156	1,185	△28
	(3) その他	235	260	△24
	小計	1,392	1,445	△53
合計		3,598	2,683	914

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	6	3	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	135	0	—
合計	142	4	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	17	—	△0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	5	1	—
合計	23	1	△0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、1988年4月1日より定年退職者を受給対象者とし、支給される退職金の一部について適格退職年金制度を設け、1994年12月1日より採用枠を拡大し全部移行いたしました。

なお、2007年7月1日付で従来の適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度並びに退職一時金制度へ移行いたしました。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。当該連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高	△69百万円	△173百万円
退職給付費用	△66	62
退職給付の支払額	△21	△27
制度への拠出額	△15	△15
子会社取得による増加	—	45
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高	△173	△108

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	476百万円	513百万円
年金資産	△650	△632
	△173	△118
非積立型制度の退職給付債務	—	10
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△173	△108
退職給付に係る負債	—	56
退職給付に係る資産	△173	△164
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△173	△108

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度△66百万円 当連結会計年度62百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度23百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1百万円	－百万円
賞与引当金	58	43
未払費用	8	6
製品保証引当金	23	14
棚卸資産評価損	186	198
減損損失	234	234
投資有価証券評価損	160	160
ゴルフ会員権評価損	1	－
繰越外国税額控除	6	0
未実現利益	15	27
その他	38	29
繰延税金資産小計	736	714
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△603	△611
評価性引当額小計	△603	△611
繰延税金資産合計	133	103
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△318	△149
退職給付に係る資産	△52	△49
外国子会社の留保利益	△26	△14
連結調整	△39	△13
その他	△3	△3
繰延税金負債合計	△440	△231
繰延税金資産の純額	2	1
繰延税金負債の純額	△309	△129

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.37%	30.36%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.10	1.04
寄付金の損金不算入額	－	2.18
連結調整項目	△1.95	△1.76
その他	0.90	4.86
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.22	36.68

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.36%から31.26%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 嶺光音電機株式会社

事業の内容 半導体測定器の開発、製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

嶺光音電機株式会社は、1954年の創業以来蓄積した動特性試験技術を強みとしており、パワー半導体測定において豊富な知見と実績を有しています。当社は、同社製品との組み合わせによるテストシステムの販売や研究開発業務の委託など、パワー半導体測定分野で協業してまいりましたが、今回の株式取得を契機に、両社が保有する技術とノウハウを一体的に共有・統合することで、より包括的で迅速なソリューション提供が可能となります。これにより、パワー半導体市場の成長に貢献するとともに、競争力の向上を通じ、企業価値拡大につながるものと考えております。

(3) 企業結合日

2025年1月6日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	嶺光音電機株式会社の普通株式	42百万円
取得原価		42

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式会社GGパートナーズに対する報酬・手数料等5百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

4百万円

(2) 発生原因

主として嶺光音電機株式会社が保有する動特性試験技術によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

少額のため発生時に全額を償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	211百万円
固定資産	344
資産合計	556
流動負債	183
固定負債	335
負債合計	518

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	品目			合計
	ハンドラ	テスト	パーツ等	
日本	185	1,276	235	1,696
中国	474	1,328	166	1,969
台湾	416	90	109	617
マレーシア	2,227	222	409	2,859
欧州	—	80	48	129
米州	—	152	74	227
その他	682	202	234	1,119
顧客との契約から生じる収益	3,987	3,353	1,279	8,619
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,987	3,353	1,279	8,619

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	品目			合計
	ハンドラ	テスト	パーツ等	
日本	106	1,712	203	2,022
中国	402	516	94	1,013
台湾	123	142	322	588
マレーシア	534	226	256	1,018
欧州	—	42	67	110
米州	6	277	60	344
その他	481	109	203	793
顧客との契約から生じる収益	1,654	3,027	1,209	5,892
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,654	3,027	1,209	5,892

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,914百万円	2,421百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,421	1,852
契約資産(期首残高)	—	—
契約資産(期末残高)	—	—
契約負債(期首残高)	252	208
契約負債(期末残高)	208	161

契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、247百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、195百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ハンドラ	テスト	パーツ等	合計
外部顧客への売上高	3,987	3,353	1,279	8,619

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	マレーシア	欧州	米州	その他	合計
1,696	1,969	617	2,859	129	227	1,119	8,619

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TEXAS INSTRUMENTS MALAYSIA SDN. BHD.	1,589	半導体検査装置

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ハンドラ	テスト	パーツ等	合計
外部顧客への売上高	1,654	3,027	1,209	5,892

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	マレーシア	欧州	米州	その他	合計
2,022	1,013	588	1,018	110	344	793	5,892

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田中 賢治	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.97	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資	10	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,617.62円	2,585.77円
1株当たり当期純利益	271.88円	77.25円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,515	427
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,515	427
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,573	5,533

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	40	2.00	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	47	1.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	276	1.77	2027年～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	364	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	47	41	41	33

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,294	2,607	4,268	5,892
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	119	169	602	674
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	82	129	419	427
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	14.88	23.34	75.87	77.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	14.88	8.46	52.50	1.35

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第56期 (2024年 3 月31日)	第57期 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,060	2,468
受取手形	7	—
電子記録債権	438	69
売掛金	※1 2,345	※1 2,370
有価証券	832	198
製品	131	49
仕掛品	2,693	1,727
原材料	822	773
未収消費税等	256	—
未収還付法人税等	—	17
その他	※1 159	※1 239
貸倒引当金	△0	—
流動資産合計	9,746	7,914
固定資産		
有形固定資産		
建物	277	293
構築物	3	3
機械及び装置	1	1
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	66	68
土地	1,134	1,134
建設仮勘定	—	4
有形固定資産合計	1,485	1,506
無形固定資産		
ソフトウェア	15	10
ソフトウェア仮勘定	179	340
技術関連資産	234	184
その他	1	1
無形固定資産合計	430	537
投資その他の資産		
投資有価証券	2,618	3,399
関係会社株式	53	100
関係会社出資金	59	59
長期前払費用	—	3
前払年金費用	173	164
保険積立金	207	206
その他	6	2
貸倒引当金	△4	—
投資その他の資産合計	3,114	3,936
固定資産合計	5,029	5,981
資産合計	14,776	13,896

(単位：百万円)

	第56期 (2024年3月31日)	第57期 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 155	※1 60
未払金	※1 211	※1 78
未払費用	140	115
契約負債	111	135
未払法人税等	300	31
賞与引当金	194	143
製品保証引当金	79	47
修繕引当金	0	1
その他	48	39
流動負債合計	1,241	653
固定負債		
長期未払金	1	—
資産除去債務	—	10
繰延税金負債	259	129
固定負債合計	260	139
負債合計	1,502	793
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金		
資本準備金	3,370	3,370
その他資本剰余金	10	12
資本剰余金合計	3,381	3,382
利益剰余金		
利益準備金	114	114
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	5,192	5,439
利益剰余金合計	6,806	7,053
自己株式	△540	△620
株主資本合計	12,169	12,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,104	765
評価・換算差額等合計	1,104	765
純資産合計	13,273	13,102
負債純資産合計	14,776	13,896

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第56期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	第57期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※ 8,019	※ 5,503
売上原価		
製品期首棚卸高	99	131
当期製品製造原価	4,668	3,454
合計	4,768	3,585
製品期末棚卸高	131	49
製品売上原価	※ 4,636	※ 3,536
売上総利益	3,382	1,966
販売費及び一般管理費		
販売手数料	489	239
荷造運搬費	61	37
役員報酬	107	103
株式報酬費用	19	20
給料手当及び賞与	352	322
法定福利費	72	66
賞与引当金繰入額	59	43
修繕引当金繰入額	△0	1
減価償却費	9	14
研究開発費	425	341
その他	312	312
販売費及び一般管理費合計	※ 1,910	※ 1,502
営業利益	1,472	463
営業外収益		
有価証券利息	37	45
受取配当金	166	227
為替差益	255	24
投資有価証券売却益	0	1
有価証券償還益	13	115
その他	23	16
営業外収益合計	※ 497	※ 431
営業外費用		
保険解約損	8	2
支払手数料	3	4
その他	2	2
営業外費用合計	14	9
経常利益	1,955	885
特別利益		
投資有価証券売却益	3	—
特別利益合計	3	—
税引前当期純利益	1,958	885
法人税、住民税及び事業税	423	213
法人税等調整額	117	38
法人税等合計	540	251
当期純利益	1,418	633

【製造原価明細書】

		第56期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第57期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	2,015	38.9	863	30.3
II 労務費		1,115	21.5	1,060	37.2
III 経費		2,054	39.6	925	32.5
当期総製造費用		5,185	100.0	2,849	100.0
期首仕掛品棚卸高	※2	2,602		2,693	
合計		7,787		5,542	
他勘定振替高		426		360	
期末仕掛品棚卸高		2,693		1,727	
当期製品製造原価		4,668		3,454	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しており、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	第56期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第57期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注加工費 (百万円)	1,720	660
減価償却費 (百万円)	49	90

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第56期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第57期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費 (百万円)	425	341
工具、器具及び備品 (百万円)	0	15
ソフトウェア (百万円)	0	—
建設仮勘定 (百万円)	—	4
合計 (百万円)	426	360

③【株主資本等変動計算書】

第56期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,521	3,370	5	3,376	114	1,500	4,332	5,946	△414	11,430
当期変動額										
剰余金の配当							△558	△558		△558
当期純利益							1,418	1,418		1,418
自己株式の取得									△140	△140
自己株式の処分			4	4					13	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	4	4	－	－	860	860	△126	738
当期末残高	2,521	3,370	10	3,381	114	1,500	5,192	6,806	△540	12,169

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	472	472	11,903
当期変動額			
剰余金の配当			△558
当期純利益			1,418
自己株式の取得			△140
自己株式の処分			18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	632	632	632
当期変動額合計	632	632	1,370
当期末残高	1,104	1,104	13,273

第57期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2, 521	3, 370	10	3, 381	114	1, 500	5, 192	6, 806	△540	12, 169
当期変動額										
剰余金の配当							△387	△387		△387
当期純利益							633	633		633
自己株式の取得									△99	△99
自己株式の処分			1	1					19	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	1	1	－	－	246	246	△80	167
当期末残高	2, 521	3, 370	12	3, 382	114	1, 500	5, 439	7, 053	△620	12, 336

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,104	1,104	13,273
当期変動額			
剰余金の配当			△387
当期純利益			633
自己株式の取得			△99
自己株式の処分			21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△339	△339	△339
当期変動額合計	△339	△339	△171
当期末残高	765	765	13,102

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・ 技術関連資産 定額法（5年）
- ・ その他の無形固定資産 定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、将来発生する費用見積額を計上しております。

(5) 修繕引当金

建物及び付帯設備の修繕に備えるため、修繕計画に基づく支出見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品販売、サービス提供

据付及び現地での作業を伴わない製品・サービスの提供について、製品の引渡し及び役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識

に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

据付及び現地での作業を伴う製品・サービスの提供について、製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での作業を単一の履行義務として識別し、製品の据付及び現地での作業が完了した時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	131	49
仕掛品	2,693	1,727
原材料	822	773

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は取得原価で測定しておりますが、事業年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。

正味売却価額の算定にあたっては販売見込みを基礎としており、過去の販売実績に現在の受注状況から予想される今後の需要を加味して、棚卸資産の販売見込みを判断しております。当該販売見込みは、半導体市況及び半導体設備投資動向等の外部環境の影響を受けるため、市場環境が悪化して正味売却価額が下落した場合には、翌期以降の財務諸表において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第56期 (2024年 3 月31日)	第57期 (2025年 3 月31日)
売掛金	723百万円	636百万円
その他流動資産	130	202
買掛金	0	0
未払金	22	19

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	第56期 (2024年 3 月31日)	第57期 (2025年 3 月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000	1,000

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	第56期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	第57期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	775百万円	604百万円
仕入高	43	29
販売費及び一般管理費	333	151
営業取引以外の取引高	130	184

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	第56期 (2024年 3 月31日)	第57期 (2025年 3 月31日)
子会社株式	53百万円	100百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第56期 (2024年3月31日)	第57期 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	58百万円	43百万円
未払費用	8	6
製品保証引当金	23	14
棚卸資産評価損	170	182
減損損失	234	234
投資有価証券評価損	160	160
関係会社株式評価損	81	81
ゴルフ会員権評価損	1	—
繰越外国税額控除	6	0
その他	33	24
繰延税金資産小計	780	747
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△668	△677
評価性引当額小計	△668	△677
繰延税金資産合計	111	70
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△318	△149
前払年金費用	△52	△49
繰延税金負債合計	△371	△199
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債の純額	△259	△129

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第56期 (2024年3月31日)	第57期 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.37%	30.36%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.04	△0.13
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	△1.92	△6.02
法人住民税均等割額	0.45	1.00
評価性引当額の増減	△0.35	0.92
寄付金の損金不算入額	—	1.66
法人税額の特別控除額	△0.69	—
その他	△0.24	0.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.58	28.46

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.36%から31.26%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	277	34	0	18	293	2,138
	構築物	3	0	－	0	3	105
	機械及び装置	1	－	－	0	1	84
	車両運搬具	2	0	－	1	1	4
	工具、器具及び備品	66	32	0	29	68	561
	土地	1,134	－	－	－	1,134	－
	建設仮勘定	－	4	－	－	4	－
	計	1,485	71	0	50	1,506	2,894
無形固定資産	ソフトウェア	15	0	－	5	10	－
	ソフトウェア仮勘定	179	161	－	－	340	－
	技術関連資産	234	－	－	49	184	－
	その他	1	－	－	0	1	－
	計	430	162	－	54	537	－

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

資 産 の 種 類	内容及び金額	
建 物	本社受付改装工事	16百万円
	資産除去債務	10百万円
工 具、器 具 及 び 備 品	431-TT保守サービス用設備	7百万円
建 設 仮 勘 定	工具、器具及び備品関係	4百万円
ソフトウェア仮勘定	GRANDIT導入詳細設計他	151百万円
	電子帳簿保存オプション導入	8百万円

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額18百万円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	－	5	－
賞与引当金	194	143	194	143
製品保証引当金	79	47	79	47
修繕引当金	0	1	0	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 (ウェブサイト https://www.tesec.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第57期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2025年2月1日 至2025年2月28日）2025年3月4日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年3月1日 至2025年3月31日）2025年4月8日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年5月1日 至2025年5月31日）2025年6月3日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出

2024年6月28日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社テセック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能 周
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 村 松 通 子
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テセック及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社テセックの連結貸借対照表において、「製品」131百万円、「仕掛品」1,840百万円及び「原材料」786百万円の合計2,757百万円の棚卸資産が計上されており、連結総資産の17.8%を占めている。このうち「製品」49百万円、「仕掛品」1,727百万円及び「原材料」773百万円の合計2,549百万円は株式会社テセックの個別財務諸表に計上されている。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定することとし、注記事項「（重要な会計上の見積り）棚卸資産」に記載のとおり、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。 正味売却価額は販売見込みを基礎とした見積りによるものであることから、経営者は、棚卸資産の正味売却価額の見積りにあたっては、過去の販売実績に、現在の受注状況から予想される今後の需要を加味して販売見込みを判断している。当該販売見込みは半導体市況及び半導体設備投資動向等の影響を受けることから不確実性を伴い、棚卸資産の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、株式会社テセックに計上されている棚卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 （1）内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に棚卸資産の評価に利用する情報の正確性を担保するための統制に焦点を当てた。 （2）棚卸資産の評価の合理性の検討 棚卸資産の評価の合理性を検討するため、半導体市況及び半導体設備投資動向等の会社の外部環境について経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ・過去時点における将来の販売見込みとその後の販売実績を比較し、差異の要因について把握することにより、販売見込みの精度を評価した。 ・過去の販売実績、現在の受注データ及び外部機関が公表している半導体検査装置に係る市場予測を総合的に勘案し、販売見込みの適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示

がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テセックの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テセックが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社テセック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能 周
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 村 松 通 子
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テセックの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性
個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「棚卸資産の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「棚卸資産の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中賢治は、当社の第57期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長田中賢治は、会社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、その目的の達成に対して絶対的なものではなく、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長田中賢治は、2025年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。全社的な内部統制の評価については、内部統制の目的を達成するために必要と判断した内部統制の基本的要素につき、関連文書の閲覧、関係者への質問、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制の状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価しております。

また、業務プロセスの評価については、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、他の連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。また、決算・財務に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から会社及び連結子会社2社を評価の対象としております。

当社は一般的な製造業の連結グループであり、各製品の利益率に大きな差異はなく、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、売上高を重要な事業拠点の選定指標として用いています。具体的には、当事業年度末における全社的な内部統制は有効であると判断していることを踏まえ、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去）の金額の高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、電子記録債権、売掛金、製品、原材料、仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、重要性の高い業務プロセスとして評価の対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2025年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。